

令和6年3月14日

江田島市議会

議長 酒 永 光 志 様

江田島市議会予算審査特別委員会

委員長 上 松 英 邦

予算審査特別委員会報告書

本委員会は、令和6年第1回江田島市議会定例会本会議（第1日）において予算審査特別委員会に付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの2分科会に分割し、3月4日、3月5日に総務文教分科会、3月6日、3月8日に産業厚生分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告する。

1 審査の結果

議案番号	件 名	審査結果
議案第1号	令和6年度江田島市一般会計予算	原案可決
議案第2号	令和6年度江田島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	令和6年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和6年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和6年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和6年度江田島市港湾管理特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和6年度江田島市地域開発事業特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和6年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算	原案可決
議案第9号	令和6年度江田島市交通船事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	令和6年度江田島市下水道事業会計予算	原案可決

2 審査の概要

本特別委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組み込まれた事務事業が、各行政分野に適切に配分され、かつ、地域的な均衡が図られているかどうかの主眼を置き、地方自治法（昭和22年法律第67号）第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行った。

3 審査意見

全国でいまだに流行を繰り返す新型コロナウイルス感染症に加え、国際的な原材料価格の上昇や円安に伴う物価高などの課題に対処すべく、本市においては、引き続き、感染拡大の防止、生活支援、事業者支援などの各種事業が実施されている状況である。

こうした中、令和6年度一般会計当初予算については、163億1,000万円と、対前年度比8.2%増となっている。性質別には、会計年度任用職員への勤勉手当支給による人件費等の義務的経費増加に加え、防災情報システムの更新など普通建設事業費が大幅に増加している。人口減少に伴い、歳入確保が困難な中、今後も施設整備等に係る投資的事業や新規事業を実施するためには、更なる経常経費の削減が見込まれることから、将来にわたって持続可能な財政運営ができるよう、歳入規模に準じた予算編成を目指していく必要がある。

予算の執行に当たっては、審査の過程で示された各分科会からの個別意見に十分留意され、本市総合計画に掲げる「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、限られた予算で最大限の効果を上げるべく、全力で取り組んでいただきたい。

4 個別意見（要望事項）

(1) 総務文教分科会

ア 本市は将来の人口減少への対処と財源の確保に課題のある中、自然環境体験学習交流館管理運営事業及び里海学習推進事業については、さとうみ科学館などの施設を生かした総合的なアプローチが求められている。同時に海洋教育や文化振興を進めるためには、効率的な施設運営が不可欠と考える。

今後、さとうみ科学館を通じた里海学習推進事業を強力に推進していくための財源確保には、本市の所有する文化施設やスポーツ施設を集約し、維持管理コストを削減する取組が重要であることから、再編計画を検討されたい。

イ 学校におけるいじめについて、令和5年度において小学校では8件、中学校では1件把握しているとのことである。昨年に比べ増加したのは、些細な事案でも報告させることとしたためであるとの答弁であったが、いじめはいじめとして捉え、小さな芽のうちから対処し、いじめの根絶に向け対処されたい。

ウ 武道館の敷地の土地借上料は年間150万円と高額で、契約期間は残り20年とのことであり、今後総額3,000万円の支払いとなる。土地価格が著しく下落している現状を鑑み、土地借上料も高すぎると思われるため、契約額の変更や買い取りによる所有権移転を早期に検討すべきである。

エ 本市の歳入について、将来の人口減少に伴う税収の減少は、予算の編成規模を縮小していく必要に迫られることが予想される。現状は財政調整基金を取り崩しながら予算編成を行っているが、財政調整基金にも限りがあることから、今後は予算の段階的な縮小に取り組まなければならない。

各事業の効果を評価し、予算の削減が将来的にどのような影響を及ぼすかを検討しつつ、効果が低いものや目標が達成されていない場合は、思い切った見直しや中止を望む。

今後は、こうした段階的な縮小を通じて予算の見直しを進め、将来の人口減少に柔軟かつ効果的に対応できる、持続可能な予算編成に努められたい。

オ ふるさと納税については寄付金を2億円見込み、返礼品や事務費等のふるさと納税業務委託料が8,017万9千円計上され、差し引き1億1,982万1千円が実質の歳入予定となっている。目標額の設定があまりに高く、目標達成には相当の努力が求められる。事業展開のためには、返礼品の魅力化を図り、寄付者の選択肢を増やすことで本市をアピールし、ふるさと納税の増加と目標額の達成を期待する。

カ 呉市の日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区の跡地について、防衛省が広島県呉市に「多機能な複合防衛拠点」を整備したい意向を申し入れたとのことである。

現在、旧ユウホウ紡績工場跡地の活用策について、プロポーザルを実施中であるが、今回の事案を受け、本市としても防衛関連の一体的活用が考えられなかなど検討の幅を広げることで、効果的な活用策を図られたい。

キ 中町航路指定管理公募アドバイザー業務委託において、委託料が5年前の2倍に上昇しており、その高額性が懸念される。執行に当たっては、再度業務委託内容の精査が不可欠であり、過去の指定管理公募要綱なども参考にすることが重要と考える。

委託料の縮減に努めるためにも、担当課が作成できる要綱部分においては自らが行き、今後5年間の中町航路の運営が持続可能な公募要綱を作成されたい。

ク 防災情報システム再構築事業については、市民の安心と安全を守る重要な事業である。予算規模も大きく2か年に渡る重要な事業であるため、丁寧かつ計画的な事業運営に努められたい。

ケ 人口減少や高齢化により、消防団員の数が減少しどこの団においても定員割れの状況が見受けられる。安全安心な体制強化のため、消防団員の確保は喫緊の課題であることを認識し、その定員確保に努められたい。

(2) 産業厚生分科会

ア 少子化対策を進めるため、結婚、出産、子育ての新たな支援として、結婚に伴う新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業、出産直前の待機宿泊を助成する妊婦支援事業、妊娠から産後10か月までに実施される面談時におむつクーポン券を交付し、子育て費用の負担軽減を行う伴走型支援事業が実施される。これらの支援が十分に行き渡るように、丁寧な説明と、特に若年層に向けた周知方法を工夫し、周知活動を行っていただきたい。

イ 今年度、保育施設給食への異物混入が複数回発生している。保育施設給食センター管理運営事業においては、再発させぬよう速やかに衛生管理体制の見直し・強化を行い、園児への安全安心な給食の提供をしていただきたい。

ウ 本市は、少子高齢化、家族や近隣関係の希薄化が進み、住民の抱える生活面での福祉的課題が多様化・複雑化しており、民生委員、児童委員の役割が大きくなっている。地域の実情に応じた民生委員、児童委員の確保に努められたい。

エ 令和6年度から本市の国民健康保険税の税率は大幅に上がるとともに、賦課限度額も更に引き上げられる。一方、長引く物価高騰が市民生活を直撃しており、令和4年度における現年度分の徴収率95.5%を維持し続けられるのか不確定な部分がある。税負担の公平性を担保するため、また、次年度以降の本市及び市民の負担を少なくするため、引き続き、訪問徴収を精力的に行うなど、徴収率の上昇に取り組まれたい。

オ 沖美ふれあいセンターは、一昨年、空調設備が故障し、今年度、大規模集会施設の在り方調査を実施し、空調設備の修繕の適否については、今後、費用対効果の面から判断するとのことである。市民の様々な活動や災害時の避難所に利用される施設なので、季節に左右されることなく市民が利用できるように空調設備の修繕をしていただきたい。

カ 6次産業化対策事業として地域特産品販売所の開設を支援するとのことだが、事業費としては物品購入費が上がっているのみで、他は江田島市観光協会の子算で賄うとの回答である。しかし、本事業は「第二次江田島市総合計画」に基づく事業の一つでもある。今後も市の積極的な支援が必要であることから、観光協会と共に協力し、本事業を成功に導けるように取り組まれたい。

キ 本市では農業の担い手の高齢化や後継者不足、有害鳥獣の出没多発等によって遊休農地・荒廃農地が拡大している。農業法人、認定農業者、新規就農者といった担い手への農地の集積・集約化や、AI解析による農地判定などデジタル化の推進によって、本市の農業が持続可能となるよう再構築を図られたい。

ク 令和5年度のオリーブ収穫量は過去最大の11トンとのことだが、目標とする20トンにはまだ及ばない。令和6年度は栽培技術の指導者を配置する予定とのことだが、効率的かつ効果的な栽培技術の普及と共有に努め、オリーブ以外の農業従事者からも歓迎されるよう、絶えず成果を意識して事業に取り組まれない。なお、特産品としての知名度が更に高まるように、一層の取組を求めたい。

ケ インフラ施設等清掃員を来年度増員して体制強化を図る点を評価するところだが、道路の除草は地域住民にとって最も身近なものである。市民の安全安心かつ快適な暮らしに欠かせないものであるため、計画的な除草をしていただきたい。なお、「市道路面性状調査」の結果を基に緊急度の高い箇所から修繕するとのことだが、市民からの要望にも対応できていない危険箇所があるなど課題もある。生活道路の安全確保という視点も踏まえて、取組を進めていただきたい。

インフラ施設の整備は、経年劣化等により年々維持管理が難しくなる中、費用がかさむものと思われる。次期の「インフラ施設整備計画」の策定に当たっては、最小の経費で最大の効果が得られるよう、果敢な議論を進めていただきたい。

コ 空き家に係る補助金制度については、所有者等に周知を図って利活用等の促進に努め、地域住民の生活環境の保全に努められたい。なお、危険な空き家への対応を所有者等に粘り強く働きかけて自主的な解決を促すとともに、対応がない場合には、法律や条例に基づいて積極的な対策を講じられたい。

サ 下水道事業会計については、令和3年10月の料金改定を経て、5,000万円ほど使用料収入が増えたとのことだが、今後も処理施設や管渠の更新に継続的に取り組まなければならない。突発的な不具合等が発生すれば市民生活に甚大な影響を及ぼすおそれもある。引き続き、計画的な施設の更新と適宜適切な維持管理に努めるとともに、コスト削減を意識し、今後の事業計画を検討していただきたい。